

農地等権利移動許可申請書

年 月 日

長門市農業委員会会長 様

申請者	譲受人 住所 (借受人) 氏名 ※所有権を移転する場合のみ記入(注2参照)
	国籍等 ( ) 在留資格又は特別永住者 ( )
	譲渡人 住所 (貸付人) 氏名

下記のとおり農地等の権利移動の許可を受けたいので、農地法第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地目		面積	利用状況	所有者	耕作者	備考	
					登記簿	現況						
							m <sup>2</sup>					
現況地目別面積	田		畑		採草放牧地		計					
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>					
権利移動の区分	所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他 ( )											
譲受人(借受人)及びその世帯員等が現在耕作し、又は所有している農地等	区分		田 (A)		畑 (B)		計 (A)+(B)		採草放牧地			
	耕作地(所有地) ①		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>			
	耕作地(借地) ②											
	計 ①+②											
	貸付地 ③											
合計 ①+②+③												
申請書作成者	氏名(法人にあつては担当者の職氏名)								※農業委員会受付欄			
	勤務先(法人にあつてはその事業所)の名称											
	電話番号				局番							

(裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人（借受人）							
	譲渡人（貸付人）							
農地等の権利移動をしようとする事由	譲受人（借受人）							
	譲渡人（貸付人）							
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種別		売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他（ ）					
	権利の設定又は移転の時期		年 月 日					
	売買価格又は年間賃料及び契約期間		円 年 月 日から 年 月 日まで					
農作業に従事する者の状況	譲受人（借受人）及びその世帯員等	氏名	年齢	続柄	職業	農作業経験年数	通作距離	年間農作業従事日数
						年	km	日
雇用等による従事者	区分	年間延べ人数	平均農作業経験年数	平均通作距離	年間延べ農作業従事日数			
	現在	人	年	km	日			
	増員予定							
その他参考となるべき事項								

添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 権利を取得しようとする者が法人である場合にあっては、法人調書
- 6 営農計画書
- 7 耕作証明書
- 8 農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、当該権利移動に係る契約書の写し
- 9 その他（ ）

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記入するとともに、長中期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記入すること。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記入すること。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。
- 5 「権利移動の区分」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 6 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

営 農 計 画 書

農地等に係る 権利の取得の目的 及び経営の方針	
作目及び利用計画	
必要な作業及び その従事者並びに 労力の確保の方法	
通作の距離、 時間及び方法	
農機具の保有 状況、購入予定 及び保管場所	
農作物の出荷先	
農業協同組合及び 農業共済組合への 加入状況（予定）	
周辺地域における 農地等の利用に 対する影響及び その調整の状況	
地域の農業に おける他の農業 者との役割 分担の計画	
その他参考と なるべき事項	

注 1 「地域の農業における他の農業者との役割分担の計画」欄は、農地法第3条第3項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合に記入するとともに、当該役割分担について遵守する旨を記載した確約書を添付すること。

2 「その他参考となるべき事項」欄は、農作業の経験がない場合の技術の取得の方法、所有権の移転と利用権の設定を併せて行う場合の理由等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。